

## 学校評価アンケート 「お気づきの点について記載してください」について

日頃の教職員の対応や生徒との関わりなどについて、多くの感謝や労いのお言葉をいただき、誠にありがとうございました。教職員一同大変嬉しく、今後の励みとなりました。いただきましたご意見について、学校の考えを以下にまとめております。こちらの理解が不十分なものがございましたら、直接学校へご連絡くださいますようお願いいたします。また、個人的な内容については、掲載しておりません。

### ○ 校舎改築における授業時の騒音について

「一番、大事な受験時期に工事の音がうるさく、授業が聞こえないという事を聞き、生徒に対して配慮するべきではないかと思いました。」というご意見をいただきました。

大変、ご迷惑をおかけしております。テストや行事等に支障がある場合は、工事の停止を依頼しております。また、防音用のサッシになっております。通常時はなかなか難しいところがありますが、今後も工事業者と相談しながら、対応していきます。

### ○ 問題行動を起こす生徒、授業妨害をする生徒への対応について

「問題行動を起こしたり、授業妨害をする生徒へどのような対応をしているのかを知りたいです。一部のそのような生徒のために、他の生徒が迷惑を被るのは腹立たしいです。」「授業中、落ち着かない生徒がいると聞いています。いろいろな対処をいただいていると思いますが、授業が進められなくなる等他の生徒に支障がでないような対応をお願いしたいです。」というご意見をいただきました。

問題行動や授業妨害については繰り返し指導を行っています。落ち着かない時は、その時間で使用していない他の教室にて教員が入り、状況を確認し、落ち着かせ、再度同様なことが発生しないように話しています。また、保護者と連携を取り、状況によっては迎えに来てもらうこともあります。

### ○ クラスのグループ LINE 等の SNS の使用について

「クラスのグループ LINE で他の生徒のことを悪く言ったりする生徒がいると聞いています。抜けたいと思っていても『何か言われるかもしれない』と抜けられない生徒もいるようです。トラブル回避のためにも、学校からクラスのグループ LINE を作らないよう指導してもらえないでしょうか?」というご意見をいただきました。

SNS の使い方に関して、生徒会中心に作成した「カニ中 SNS ルール」を朝礼や生活指導日より、生徒会の活動にて伝えております。また、情報モラル教室では講師に来ていただいて SNS グループの問題点や使い方、トラブル等を学習しています。ご家庭でもぜひ SNS の扱い方について話し合っていただければと思います。学校としても、SNS 等情報教育の充実を図っていきます。

### ○ iPad における youtube の使用について

「学校から貸与されている iPad ですが、学習以外で使ってはいけないと言われながらも特に制限がされていないわけではないので、youtube 等見放題の現状です。youtube を学習で使うことができるのでしょうか?使えなくすることで支障をきたすことはありますか?学校貸与の物なので設定を変えることもできません。家でルールを決めて・・・と言われても、親が四六時中見張っているわけにはいきませんし、ルールをしっかり守る子もいれば守る気もなくむしろ隙を見て・・・という子もいると思います。自制できる子はとっくにしていると思いますが、できない子は野放しになってしまう現状をどうにかしてほしいです。個人のスマホの制限をしても iPad が使えるの

で意味がない状態です。」というご意見をいただきました。

youtube の動画を利用した予習・復習、音源の確認、実験の様子など学習効果はあると考えます。また、iPad のアプリの制限は江戸川区が管理している物で、葛西二中では変更できません。ご意見があったことを学校から江戸川区教育委員会へ伝えていきます。学校で作成した「カニ中 SNS ルール」や、区から発行されている「学習用タブレット端末活用ガイド」の周知、徹底をより強化していき、ご家庭にもご理解いただく形になると思います。

#### 【参考として区の回答】

(Youtube の不適切な動画視聴について)

- ・区全体のシステムにより、随時、セキュリティの強化（サイトアクセス拒否や再生不可など）を進めます。
- ・同時に、情報モラル教育の観点から、児童等及び保護者への「不適切なサイトへのアクセスによる危険性」について、改めて指導・啓発の徹底をお願いします。

※児童・生徒機のインターネット閲覧履歴は、区教委で管理しています。

(時間制限について)

- ・時間による使用制限は設定しておりません。
- ・端末の使用時間については、ご家庭でのルール作りも必要です。

#### ○ iPad による宿題や授業形態について

「iPad による宿題が多すぎる。通信状態が悪い日はなかなか終わらず、睡眠時間が取れず、成績が下がってしまった。」「葛西第二中に限らずなのですが、タブレットばかりに頼らずしっかり書いておぼえる教育もしていただきたい。学力が定着していかない。」というご意見をいただきました。

iPad を使った宿題については、授業内で作業時間を取る、提出までの期間を長く設けるなどの工夫をしています。お困りのときはすぐに担任へご相談ください。ご意見を活かして今後の学習活動を行っていきます。

授業内ではタブレット以外の手書きによる作業も多く行っています。来年度は、生徒個人の書字に関する補助ツールとしての使用やタブレットのメリット（集計、修正の手軽さ、共同作業）を活かした活用を進めていければと考えています。

#### ○ 学習に関しての興味・関心について

「子供がもう少し勉学に興味を持って欲しい。」というご感想をいただきました。

引き続き、授業の改善に取り組んでいきます。生徒一人ひとりの状況によって必要な対応も異なると思いますので、お困りのときは担任や学年教員へご相談ください。

#### ○ 期末考査について

「直近の芙蓉読みました。期末考査が分けて実施されている件です。とても矛盾に感じる場合があります。テストを重要と考えていてくれるのであればなぜ、テストの結果を子どもたちに伝えてくれないんですか。また、進路説明会や通知表の評価についての説明会でもいっぺんにテストだけで通知表は判断しませんと開口一番に説明されるんですか？ずっと疑問です。先生がたの作られているテストは責任持って作成されているものですよね？であれば親の見えない、授業の受け方や、出しているにもかかわらずの提出物の判定などを最重要かのような説明をされるのであれば、他の中学と同じように3日連続でいいと思います。」というご意見をいただきました。

評定は、知識技能、思考判断表現、主体的に取り組む態度の3観点で付けると学習指導要領で定められています。また、それらは定期考査の点数だけで判断するものではないと明記されており、

粘り強く学習に取り組んだか、複数の知識を関連付けて課題を解決できたかなどを、成果物や授業への取り組みから総合的に評価することになっています。これは文部科学省の見解であり、全国共通です。そのため葛西二中でも、それらを総合して評定を出しています。4教科と5教科を分けての実施については、いろいろな考えがあると思います。学校だより（芙蓉）に掲載した通り、分けた当時に9教科実施と分けた実施のどちらがよいか生徒及び保護者にアンケートをとり、賛同が多かったため現在も実施しています。

#### ○ 定期考査の順位について

「これだけお願いします。頑張っってテスト勉強した子が自分は何位でしたかと聞いたら教えてあげてください。テストを頑張る子はおそらく授業も他のお子さんのご迷惑になるようなことをしている暇はないと思います。提出物も同様だと思います。なぜなら、9教科全部好きな子どもなんていないと思います。目標があって今の制度にしたがって頑張っているこどもに順位を教えないのは先生や学校への信頼関係はなくなります。学校側にどんな意図があっても今の受験は、推薦入試以外は、上から順番に受かります。ゲームやスマホの時間を削って頑張った子どもが自分がこの学校で何番だったか知るの当然だと思うし、また次頑張ろうって思えると思います。別にみんなに教えてとお願いしているんじゃないんです。聞いた子に教えてあげてほしいとお願いしています。」というご意見をいただきました。

順位が知りたい場合は担任に申し出てください。お伝えいたします。順位という数字ばかりに気を取られ、一喜一憂してしまう生徒がいるため、全体としては教えていません。順位の代わりに定期考査の個票を配布しています。得点分布票を教科ごと、また、3科、5科、9科合計で出しており、学年における自分のおおよその位置（順位）がわかります。そこから判断して、学習に役立てるよう指導しています。

#### ○ 授業公開について

「最後に、授業は落ち着いて受けれているのか心配しています。塾で習っていない科目は学校が頼りです。もっと学校公開してもらえると、安心材料になるなと思っています。思春期で雰囲気流されやすいこどもが落ち着いて受けられているといいなと心から願っています。」というご意見をいただきました。

ご心配なことはいつでもご相談ください。その上で、授業を見に来ていただいても構いません。

#### ○ 評価・評定について

「内申の評価に疑問がある。」というご意見をいただきました。

評定について疑問があれば、その教科の教員へ質問に行くよう指導しております。どの教員もきちんと説明いたしますので、具体的にどの部分が疑問に感じているかお伝えいただければと思います。

#### ○ チャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）の体験先について

「チャレドリの場所の決め方が、事業者側から生徒を指名してきたと聞きました。親が働いているからといって、抽選もしないで決定するのは、他の生徒も納得できません。また、そのことについて先生に質問したところ、納得のいく返答をいただけなかったという生徒がいました。」というご意見をいただきました。

抽選無しの決定についてはその通りです。希望者には業種ごとに抽選を行いました。しかし、このケースは、事業所からの協力の前提条件として、指定生徒の受け入れのみ可能な回答で他の生

徒の受け入れはしないとのことでした。

チャレンジ・ザ・ドリーム（職場体験）を行うにあたっては、協力事業所の確保と先方の受け入れ条件、また、生徒の希望を最大限考慮した決定を行いました。

○ 運動会の場所・開催時間帯について

「午前中のみではあまりにも短いと思います。建て替え工事は順繰りに巡ってくるものなので、他の中学と連携を取って、臨機応変に対応して頂きたいです。今年度の運動会は縮小省略が多く、生徒が気の毒に思いました。陸上競技場を借りるのも一案かと思います。」というご意見をいただきました。

陸上競技場での開催については、教員委員会に依頼しましたが、予備日を設けた2日間を借りることができないとの回答だったため、近隣の中学校を借りての実施となりました。中学校を借りる場合は校庭のみを借りる形となります。そのため、弁当の保管場所や昼食を摂る場所の確保が難しいという点で、午前中のみで開催となりました。次年度も近隣の中学校を借りることとなるため、午前中のみで開催を予定しています。

○ 兄弟がいる場合の三者面談について

「兄弟の面談時は時間帯を調整して頂きたい。同日に何度も学校を往復するのは非効率である。」というご意見をいただきました。

兄弟の面談日程がずれないように、教員間で調整は行っています。もし、ずれている場合は、対応が難しい場合もございますが、電話等でご相談させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 学校からのお知らせ等（手紙）について

「学校内の事は、まったく分かりません。ウチの子どもは、毎日、手紙を出すように話していますが、必要性を感じていないようです。」というご感想をいただきました。

学校では、お知らせ等（手紙）は必ず保護者に渡すように指導しています。学校での様子に関しては、HPなどでご確認いただけます。また、手紙等の配布物に関しては、学年通信などはHPに掲載しており、提出の締切があるものなどはtetoruでもお知らせしています。学校でも指導を続けていきますが、ご家庭でも引き続きお声がけいただければと思います。

○ ホームページについて

「ホームページで手紙が出ていることや生徒の様子などが分かり、助かっています。」というご感想をいただきました。

本当に有難いことです。中学生になると、なかなか学校のことをご家庭で話さなくなるお子様もいらっしゃいます。手紙を保護者に渡さないお子様もいらっしゃいます。ぜひ、今後もホームページをご覧になり、ご家庭での話題にしてください。

○ エンカレッジルームやスクールソーシャルワーカーについての案内について

「エンカレッジルームやスクールソーシャルワーカーについての案内などは、子供が判断しにくい部分もあるので、面談毎に全ての親に周知していくべきです。不登校や行き渋りがある子供は学校現場で起きている自覚を持つべきです。」というご意見をいただきました。

生徒のニーズに応じて情報提供できるよう、校内で徹底していきます。また、年度当初の全体保護者会にて、SCやSSW、エンカレッジルームの案内をお渡ししますので、ご覧ください。

○ 音楽の授業について

「音楽の授業で楽器の演奏をしないと聞いています。リコーダーや学校にある楽器等に触れる機会を設けていただくと、より興味をもって授業を受けられると思います。」というご意見をいただきました。

授業では、特定の楽器ではなく、身体の動きを活用した演奏活動等を取り入れ実施しています。それに加え、実際に楽器に触れて学ぶ時間を増やします。

○ 体育の授業における柔道着の着用について

「体育の授業で使用する柔道着ですが、他の中学は体操着で行っているのに何故、葛西第二中学は、柔道着を購入しなければならないのでしょうか。3年間で数回しか使用しないのなら、体操着で十分だと思います。」というご意見をいただきました。

柔道は体育着では行えません。強く掴んで引っ張ることが多いので、体育着だと伸びたり破れたりするからです。また、柔道の授業は、3年間で数回ではありません。どの学年も3年間で20～30時間程度授業を行っています。以上の理由により、柔道着での授業を行っています。

○ アンケート等の文言について

「相対的に手紙を配って、満足されているように感じます。例えば、このアンケートも『情操教育』『施設管理』『ビブリオバトル』といっても具体的な記載がないので、その場に居ない親はどの事をさすのか分かりかねます。」というご意見をいただきました。

わかりやすいように文言を検討します。また、アンケートを通して、ご家庭でもこれらの内容について親子で話す機会を積極的に設けていただけるとありがたいです。

○ 別室指導について

「子供はあまり学校へ行けていません。同じクラスで嫌な気持ちにさせられることが続き、耐えていた心が折れてしまいました。本当はみんなと授業を受け充実した学校生活を送りたいのですが、特定の人がいる教室に入ることが苦痛でできません。授業を受けられていないので著しい学力の低下が今後の人生において大きな影響を受けるだろうと悩みます。不登校に追い込んだ子は特にお咎めがなく楽しい学校生活を送り、いやがらせを受け流せず傷ついている子の中学校生活が破綻している現状に憤りを感じます。そのため、学校の別室でオンライン授業を受けられたらと考えます。繰り返し指導しても改善が見られない場合は加害生徒が別室登校してほしい。いろいろと問題があるのかもしれませんが、やられた方は泣き寝入り・・・という現状をどうにか変えていってほしいです。(文章抜粋)」というご意見をいただきました。

別室登校は、仮設校舎であり部屋がないこと、別室対応できる先生がいらないこと等、学校内で実施するために解決しなければならないことがあり検討してきました。来年度から、実施いたします。指導は同じことが起きないように加害生徒、被害生徒から話を聞き、悪かった所は明らかにし、問題の解決を図っています。繰り返しの指導が続く場合は保護者の方に協力していただくことがありますのでよろしくお願いします。

○ 交通安全指導について

「2年生男子学生2人が車道の白線の真ん中を自転車で走っていました。車の通りが少ないとはいえ一切車が通らない道ではないので危ないので注意をお願いします。」というご依頼がありました。

ご指摘ありがとうございます。朝礼、朝の会で自転車の安全指導も行っております。これからも自転車の安全指導をはじめ学校外の過ごし方を話していきますので、ご家庭の方でもよろしくお

願います。

○ 仮設校舎の防犯について

「仮校舎とはいえど、校舎の防犯は大丈夫でしょうか。校門の柵が低く、成人の男女であれば飛び越えられるような物に見えます。また、たまに下学年の生徒さんの下校時の態度に不満を感じます。服装の乱れが特に感じます。どのような教育をなさっていらっしゃるのでしょうか。」というご意見をいただきました。

ご指摘ありがとうございます。防犯に関しては、危機管理マニュアルを作成し対応しております。また、登校後は施錠するようにしています。服装に関しては、朝礼、学活を通して繰り返し指導しています。地域・保護者からの指摘もあることを伝え、これからも粘り強く指導していきます。

○ 夏の服装について

「真夏にも生徒はほとんどの子が冬のジャージを着ていて熱中症対策の点からも毎年心配です。」というご意見をいただきました。

熱中症対策も含め、服装をその都度天候に合わせてられるように、衣替えを廃止しました。事情により服装に関して申し出がある場合は個別で対応しています。防犯上のことも踏まえ対応します。